

## 各分類群における改訂の概要

### (1) 種子植物

※（ ）内の数値は2010年度版RDBの数値を示す

宮崎県 種数	絶滅	野生絶滅	絶滅のおそれのある種			準絶滅 危惧	情報不足	その他 保護上 重要な種	掲載種数
			絶滅危惧 I 類		絶滅危惧 II 類				
			I A 類	I B 類					
2252 (2218)	36 (33)	5 (4)	632 (516)			159 (81)	15 (16)	5 (10)	852 (660)
			504 (426)		128 (90)				
			373 (330)	131 (96)					

今回の対象種は、追加237種、削除5種で、232種増加し、852種となった。

2010年改訂版以降絶滅種 (EX) が再確認されたのは、カイジンドウ、クロイチゴ (約40年ぶり)、タチカモメヅル、コイケマ、ヒナノキンチャク (約20年ぶり) の5種、逆に絶滅種 (EX) と判断されたものは、ミスミイ (野生絶滅 (EW) の株が枯死)、カゴシマスゲ (100年前の標本)、キバナエンシュウムヨウラン (ダム工事で移植したが消滅)、アツバアサガオ (海浜侵食)、ウシタキソウ、スジヌマハリイ、シムラニンジン、イトトリゲモの8種、野生絶滅 (EW) としたものは、タカナベカイドウ (果樹研究所により新種発表)、オオカワズスゲ (道路工事で移植) の2種、今回のリストから外したものは、ヒカゲミゾソバ、ヤマミゾソバ、オニビシ、ナツノタムラソウ (以上誤認等)、ヤマククルマバナ (分布広い) の5種である。

県内初記録種として、チョウセンナニワズ、カミガモソウ、ロッカクイ、トヨボタニソバ、ニシミゾソバ、スゲ類のベンケイヤワラスゲ、ミヤマジュズスゲ、センダイスゲ、オオタマツリスゲ、オタルスゲ等が確認され絶滅危惧IA類 (CR-r) に追加した。

また、近年未確認 (CR-d) であったチョクザキミズ、ワダソウ、ハナカズラ、オオバメギ、コウライトモエソウ、イヌセンブリ、ウエマツソウ、ヒュウガホシクサ、ミクリガヤ、ツルラン、ハチジョウシュスランが再確認され絶滅危惧IA類 (CR-r) に変更した。

### (2) シダ植物

※（ ）内の数値は2010年度版RDBの数値を示す

宮崎県 種数	絶滅	野生絶滅	絶滅のおそれのある種			準絶滅 危惧	情報不足	その他 保護上 重要な種	掲載種数
			絶滅危惧 I 類		絶滅危惧 II 類				
			I A 類	I B 類					
494 (474)	11 (12)	0 (0)	117 (93)			22 (5)	1 (2)	1 (1)	152 (113)
			101 (77)		16 (16)				
			79 (68)	22 (9)					

今回の対象種は、追加40種、削除1種で、39種増加し、152種となった。

2010年改訂版以降絶滅種 (EX) が再確認されたのは、オオヒメワラビモドキ (約40年ぶり)、チャセンシダ、ハコネシケチシダ (約20年ぶり) の3種、逆に絶滅種 (EX) と判断されたものは、ホウライミゾシダ、ヒロハヒメウラボシ (40年以上未確認) の2種、今回のリストから外したものは、ナガホノナツノハナワラビ (誤認) の1種である。

また、県初記録種として、イノウエトラノオ（日本初）、ヒロハハナヤスリ、ヒメイトラノオ、ヌカイトチシダマガイ、サカバサトメシダを絶滅危惧IA類（CR-r）に、オオバショリマ（2003年標本のみ）を（CR-d）に追加した。

絶滅危惧IA類（CR-r）として、新たにオオハイホラゴケ、ウスバイシカグマ、ナカミシシラン、イツキカナワラビ、ギフベニシダを選定した。

近年未確認のものとしてクマイワヘゴ、アツギノヌカイトチシダマガイ（約30年）、チャボイノデ（約20年）等があり絶滅危惧IA類（CR-d）に変更した。近年未確認（CR-d）であったヒノタニリュウビンタイ、シモツケヌリトラノオ、テンリュウヌリトラノオ、コバヤシカナワラビ、アイアスカイノデ、イヨクジャクが確認され絶滅危惧IA類（CR-r）に変更した。

### (3) 蘚苔類

※（ ）内の数値は2010年度版RDBの数値を示す

宮崎県 種 数	絶滅	野生絶滅	絶滅のおそれのある種			準絶滅 危惧	情報不足	その他 保護上 重要な種	掲載種数
			絶滅危惧 I 類 I A 類	I B 類	絶滅危惧 II 類				
— (—)	— (—)	— (—)	39 (36)			16 (12)	— (—)	— (—)	55 (48)
			15 (14)	— (—)	24 (22)				

県内の蘚苔類、特に県南地域については1946年より日南市の（公財）服部植物研究所によって精査されており、絶滅危惧種を含む多くの種について報告されてきた。しかし、県内全域の蘚苔類については、まとまった調査・研究がなされておらず、本県の絶滅危惧種を含む蘚苔類相の特徴を明らかにするためには、県南地域以外での更なる調査が必要とされていると考える。2000年と2010年に宮崎県から発行されたレッドリストはそれまでに集積された知見及び調査に基づいたものであり、それらのリストと環境省第4次レッドリストを基に、2013年より絶滅危惧種の現在の生育状況を踏査した。また、長く調べられていない地域等について、可能な範囲内ではあるが文献及び標本調査を行い、有識者に助力を仰いだ。

県内には、環境省第4次レッドリストにおいて絶滅危惧種として選定されている種のうち、CR+ENが15種、VUが24種、NTが16種、分布している。これらの種について、現在の生育状況の調査を試みているが、蘚苔類においては、多くの場合、現地で絶滅危惧種を確認するのは非常に難しく、十分な調査ができていないといえない。そのため、県内の絶滅危惧種の選定は環境省の第4次レッドリストに準拠し、それに2013年以降に明らかになった新知見を加味して行うこととした。

その結果、環境省第4次レッドリストに挙げられているミギワイクビゴケ、オオタマコモチイトゴケ、マユハケゴケ、レイシゴケ、キブリハネゴケ、リュウキュウナガハシゴケ、日本新産として報告されたオスズホウオウゴケ、*Trichosteleum stigosum*（まだ和名が付けられていない）の8種を追加することとなった。和名・学名の表記は平凡社図鑑（岩月，2000）に従った。カテゴリーについては環境省第4次レッドリスト（2012）に準ずる。

#### (4) 淡水産藻類

※（ ）内の数値は2010年度版RDBの数値を示す

宮崎県 種数	絶滅	野生絶滅	絶滅のおそれのある種			準絶滅 危惧	情報不足	その他 保護上 重要な種	掲載種数
			絶滅危惧Ⅰ類		絶滅危惧Ⅱ類				
			I A類	I B類					
— (—)	— (—)	— (—)	20(17)			2 (2)	— (—)	— (—)	22 (19)
			16(13)		4 (4)				
			— (—)	— (—)					

今回の改訂においては、調査の進んだ車軸藻類のみを対象とした。

イトシャジクモやチャボフラスコモについては、それぞれ生育環境が溜池と水田水路で確認されているため、環境区分の変更を行った。イトシャジクモについては、現在1カ所の溜池で確認されたのみである。以前確認された溜池ではここ数年確認できていない。チャボフラスコモは、水田溝で確認されており、現状は安定している。しかし、生育箇所がわずかであるため、危機に瀕していることには変わらない。水田脇の溝などで確認されているため環境区分を「水田・水路」に変更した。

今回、追加種として、ジュズフラスコモ、ヒメフラスコモ、ナガホノフラスコモを挙げた。溜池で確認されているものは、溜池の状況が大きく変わらない限り、数年は確認できているため、ヒメフラスコモとナガホノフラスコモを挙げた。ジュズフラスコモは溜池より湿田脇で見つかることが多いが、翌年も同じように確認されることはあまりない。そのため、非常に危機に瀕している。

#### (5) 地衣類

※（ ）内の数値は2010年度版RDBの数値を示す

宮崎県 種数	絶滅	野生絶滅	絶滅のおそれのある種			準絶滅 危惧	情報不足	その他 保護上 重要な種	掲載種数
			絶滅危惧Ⅰ類		絶滅危惧Ⅱ類				
			I A類	I B類					
— (—)	— (—)	— (—)	37(4)			1 (2)	9 (1)	— (—)	47 (7)
			35(2)		2 (2)				
			30 (—)	5 (—)					

前回の公表以降、照葉樹林、ブナ林、海岸部、人里の代表的な場所をピックアップし調査を進めた。また、これまでに発表された文献から県内に分布する種の九州や全国レベルで確認例が少ない種をリストアップする作業もあわせて実施した。

前回までのリストでは、環境省RDB種のうち県内に分布する種を対象としていたため7種のリストアップであったが、今回はこれらに加え、現地調査、文献調査を行った結果、47種となり、内訳は絶滅危惧Ⅰ類は35種、絶滅危惧Ⅱ類は2種、準絶滅危惧種が1種、情報不足種が9種となった。

選定にあたっては日本新産種、宮崎特産種、ブナ帯特有の種、火山地帯や石灰岩地帯特有の種、南方性の海岸性、亜熱帯性種などが挙がってきた。本県は日本のブナ帯の南限域に位置することから、ブナ林特有の種などの南限となるものがあり、分布限界種としての選定も増加している。県内には火山地帯や石灰岩地帯特有の種類もあるが、いずれも分布範囲が狭いため、これら特殊環境の種も対象となるものが確認されている。

今回のリスト作成にあたり、本県の地衣類の概要を把握することができた。しかし、調査できた場所は限られており、情報量も少ない中でのリストアップであることから、今後はこれらのデータを元に調査ポイントを増やし、さらに精度の高い評価ができるよう、情報収集を進める必要がある。

## (6) 菌類

※（ ）内の数値は2010年度版RDBの数値を示す

宮崎県 種 数	絶滅	野生絶滅	絶滅のおそれのある種			準絶滅 危惧	情報不足	その他 保護上 重要な種	掲載種数
			絶滅危惧Ⅰ類 ⅠA類	絶滅危惧Ⅰ類 ⅠB類	絶滅危惧Ⅱ類				
— (—)	— (—)	— (—)	32(21)			13 (9)	2 (2)	— (—)	47 (32)
			28(19)		4 (2)				
			14 (13)	14 (6)					

2011年以降、県内の菌類の分布調査とあわせて、絶滅危惧菌類の発生状況や環境変化について調査を行ってきた。これまでの調査で、本県の照葉樹林に発生する菌類に絶滅が危惧される種類が多いため、引き続き照葉樹林の調査は継続し、海岸クロマツ林、ブナ林などの調査も実施してきた。

前回の公表以降、主に照葉樹林の菌類の調査を進め、新たな環境省RDBのリストなどを検討した結果、前回RDBでリストアップされた種数は32種であったが、46種となった。内訳は絶滅危惧Ⅰ類は27種、絶滅危惧Ⅱ類は3種、準絶滅危惧種14種、情報不足種2種となった。

最近、シカの食害による植物の被害が広がっているが、植物に依存・共生して生活する菌類も同様である。照葉樹林中で重点的に調査を行ったが、特に九州山地のブナ林などがスズタケのシカの食害がひどく、2000年頃と比べると林床の乾燥化による発生数の減少が進んでいるようである。海岸クロマツ林などは、保全活動が進んでいる場所については発生状態が良好な場所もあるが、松枯れの被害が広がっており、今後も注視すべきである。

## (7) 植物群落

※（ ）内の数値は2010年度版RDBの数値を示す

	Aランク	Bランク	Cランク	壊滅	絶滅	合計
単一群落	137 (110)	29 (64)	4 (5)	10 (2)	4 (1)	184 (182)
群落複合	106 (74)	29 (53)	0 (0)	2 (2)	1 (1)	138 (130)
合計	243 (184)	58 (117)	4 (5)	12 (4)	5 (2)	322 (312)

### 【広域的な状況】

2010年の改訂から5年の時間が経過した。最近の経済活動の状況から、重要群落に対する奥山地域での人為的な改変の動きは過去と比較して緩やかといえる。しかし、現地を回るとシカの食害の大きさ

に愕然とする状況がある。相観的な群落景観はそれほど変化無いものの、群落を支える種組成の面からはきわめて深刻な状況といえる。この状況は、「植物群落保護の緊急性」の評価を大きく変えることになった。今までは、原生的森林植生であっても、各種の保護の網がかかっている植分域であれば保護の緊急性は低い数字であった。しかしながら、シカの食害はエリア指定だけの静的保護だけでは抗し切れない状況をつくりだしている。頭数制限等の動的保護管理の制度が求められる。この意味で、今回はシカ生息密度の高い地域での「植物群落保護の緊急性」の点数が変更された。

対照的なものはカシノナガキクイムシの群落相観に対する影響である。照葉樹林、中でもシイの優占する森林の被害（ナラ枯）が急速に広がり始めている。被害状況は、少し内陸よりの県中北部までの県南部一帯に見られる。現在では林相変化被害程度であるが、今後の被害の広がり注目していくことが必要である。ナラ枯の原因が昆虫だけにシカ食害とは違う問題があり、カシノナガキクイムシの生態研究者との連携も必要である。

【地域的な状況】

かつては、各種目的のダム建設による群落消失の問題が大きかったが、近年では、再生エネルギーの経済的メリットが注目され、バイオマス発電や太陽光発電、風力発電等が各地でつくられるようになった。その中で、群落保全とバッティングするケースが出てきている。太陽光発電の多くは農地や耕作放棄地、造成跡地等の民有地での利用が多いが、中には事業者が知ってか知らずか、保全が必要な隣接群落を破壊しているケースが見られる。風力発電は山地稜線に建設されることが殆どである。山地稜線には原植生の名残の森林が保護樹林帯として、自然林もしくは二次林として残されている所が多い。地域の生物多様性を支えるハビタットとしての森林生態系の重要性に対する不理解からの消失が今後心配される。今後とも、時代とともに新たな産業に伴う群落破壊が予想される。

里地里山ランドスケープを構成する各種群落の中でも注目されている二次草原の現状も大変気がかりである。管理放棄によって植生遷移が進行し、二次草原消失の危機に瀕している地域が多いからである。そのような群落の「植物群落保護の緊急性」のランクは上がるものの、重要な生物種は減少し、「植物群落の重要度」は下がる。このジレンマを具体的に解決する対策方法が見出せないのも深刻といえる。

(8) 哺乳類

※（ ）内の数値は2010年度版RDBの数値を示す

宮崎県 種 数	絶滅	野生絶滅	絶滅のおそれのある種			準絶滅 危惧	情報不足	その他 保護上 重要な種	掲載種数
			絶滅危惧 I 類 I A 類	絶滅危惧 I B 類	絶滅危惧 II 類				
42 (42)	2 (2)	— (—)	10 (8)			5 (5)	3 (3)	2 (3)	22 (21)
			4 (3)		6 (5)				
			1 (—)	3 (3)					

2013年度と2015年度の調査において新たに希少種であるヒナコウモリが発見されたので、この種をENとして追加した。また、ノレンコウモリは2013年度の隧道等の調査で、個体数は少ないながらも新たに数カ所で生息が確認されたのでランクを少し下げてEN→VUとした。また、クロホオヒゲコウモリは環境省基準ではVUであるが、宮崎県においては本州よりもさらに生息域は限られ、個体数も極めて少ないのでランクを上げてNT→CRとした。ニホンカモシカは平成23年度～24年度の特別調査で、その生息分布の実態がより明確になり、生息地の分散化、低標高化の傾向が確認された。カモシカの分布状況は環境省基準に照らすとVUに相当するが、低標高地を中心に新生息地情報が多少増えてお

り、今回はOT→NTにする。分散による小個体群化は絶滅可能性を高めることが知られており、今後、注意深くカモシカの生息状況を追跡していく必要があるため、重要度はAにする。

テングコウモリ、スミスネズミ、ハタネズミ等の生息確認が十分でないが、調査が十分でないための偏りとも考えられるので、今回はランクを変えない。

### (9) 鳥類

※ ( ) 内の数値は2010年度版RDBの数値を示す

宮崎県 種 数	絶滅	野生絶滅	絶滅のおそれのある種			準絶滅 危惧	情報不足	その他 保護上 重要な種	掲載種数
			絶滅危惧 I 類		絶滅危惧 II 類				
			I A 類	I B 類					
366 (360)	— (—)	— (—)	28 (26)			27 (27)	12 (8)	2 (2)	69 (63)
			13 (9)		15 (17)				
			— (—)	11 (7)					

前回の2011年公表のレッドリストでは63種であったが、今回は69種となった。内容は、絶滅危惧IA類 (CR) は現状維持の2種で、絶滅危惧IB類 (EN) では6種を現状維持で、1種をランクダウンとし、5種をランクアップした。絶滅危惧II類 (VU) では、11種が現状維持で、2種をランクダウンし、2種をランクアップした。そして新たに1種を追加した。さらに上位から降格した1種を追加した。準絶滅危惧 (NT) では、21種が現状維持で、1種をランクダウンし、3種をランクアップした。新たに6種を追加し、2種を削除した。情報不足 (DD) では、8種が現状維持で、ランクダウン・ランクアップはなく、新たに1種を追加し、上位からの降格追加が3種であった。その他保護上重要な種 (OT) は2種のまま現状維持となった。

### (10) 爬虫類・両生類

※ ( ) 内の数値は2010年度版RDBの数値を示す

宮崎県 種 数	絶滅	野生絶滅	絶滅のおそれのある種			準絶滅 危惧	情報不足	その他 保護上 重要な種	掲載種数
			絶滅危惧 I 類		絶滅危惧 II 類				
			I A 類	I B 類					
40 (40)	— (—)	— (—)	7 (6)			3 (3)	5 (7)	2 (2)	17 (18)
			3 (3)		4 (3)				
			— (—)	3 (3)					

県内に生息する爬虫類・両生類のRLは、2010年の見直しで18種であったが、今回の見直しでは1種減り17種となった。1種減った理由は、情報不足とされていたニホンヤモリが、県内各地に生息し生息数も多いことが判明し、RLから削除したためである。

情報不足とされていたコガタブチサンショウウオについては、調査等により県内の生息地は限られること、生息環境は森林伐採等により大きく変化することを勘案し、絶滅危惧II類へカテゴリーを変更した。

なお、九州に生息するオオダイガハラサンショウウオは、2014年に3種に分けられ新種記載され、本県と大分県境の大崩、祖母、傾山系に生息するオオダイガハラサンショウウオはソボサンショウウオに分類された。RLの変更はないが、種の固有性という観点ではその重要性が増すことになった。

(11) 魚類

※ ( ) 内の数値は2010年度版RDBの数値を示す

宮崎県 種数	絶滅	野生絶滅	絶滅のおそれのある種			準絶滅 危惧	情報不足	その他 保護上 重要な種	掲載種数
			絶滅危惧Ⅰ類		絶滅危惧 Ⅱ類				
			I A類	I B類					
約1100 (約1100)	1 (1)	— (—)	12 (9)			12 (12)	2 (2)	1 (1)	28 (25)
			5 (2)		7 (7)				
			4 (2)	1 (1)					

2010年度版から現在では、ウナギがニホンウナギに改名することが提案され、このニホンウナギが、IUCNより絶滅危惧種(EN)に指定された。環境省でも同時に同様の扱いとされた。2015年には、オオヨドシマドジョウ *Cobitis sakahoko* Nakajima & Suzawa, 2015の新種報告がなされて、環境省により同時に絶滅危惧種EN(宮崎県EN-rと判断)に指定された。更に最近タイリクシマドジョウ(赤崎, 1995. みやぎきの自然第11号)とされていたものの中に、上記新種を含む在来2種を含む3種が含まれ、ヤマトシマドジョウも含まれ、混同されていたことが判明し、環境省と同じく絶滅危惧Ⅱ類VU(宮崎県VU-r)と判断すべきと判断した(中島私信, 2016)。メダカも日本には2種いることが報告され、宮崎産はミナミメダカに改名された。宮崎県区分では、VU-gとしていたが、宮崎市・延岡市周辺の主要な生息地が絶滅・壊滅状態になったことから、宮崎県区分は、CR-rと判定した。ため池を除いて、田んぼの周りの水路はほぼ絶滅してしまった。極めて危険な状態である。ドロクイの2個体目が門川湾より採集されたが、極めて絶滅が危惧される。福島川のヤマメは、従来知られていない遺伝系統で日本最南限個体群であると魚類学会で口頭発表がなされたが、実際の論文はまだ出ていないので、保留とした。同様に祖母山大谷川水系のイワナは、自然分布の可能性はあるが、中国地方のゴギに近い可能性がある可能性が出てきたが、決着はついていない。アカメは、2006年には、本県が捕獲などを禁止した。禁止後9年経って、良い方向に向かっているのか、日南海岸の定置網や諸河川でも採集の報告が2000年初頭ほぼ全く無かったが、ここ数年は多くはないが捕獲の例が聞かれるようになった。東海地方や東京湾でも捕獲例があり、温暖化の影響か、分布の北上があるように思えるが、判定の変更は時期尚早と判断した。

(12) 昆虫類

※ ( ) 内の数値は2010年度版RDBの数値を示す

宮崎県 種数	絶滅	野生絶滅	絶滅のおそれのある種			準絶滅 危惧	情報不足	その他 保護上 重要な種	掲載種数
			絶滅危惧Ⅰ類		絶滅危惧 Ⅱ類				
			ⅠA類	ⅠB類					
約5100 (約5000)	2 (1)	— (—)	101 (71)			153 (199)	57 (52)	2 (2)	315 (325)
			41 (34)		60 (37)				
			16 (13)	25 (21)					

昆虫類は、1980年を境に個体数の減少が目立つ種が増加している。2000年頃までは、伐採、造成、大規模開発、改変などの人為的要因による環境の影響が大きかったが、それ以降は、野生動物特にニホンジカによる影響が加わり、森林は勿論、ここ数年草原性の種に多大な変化を与えている。一方、水質は改善傾向のあるものの、溜池の放置や廃池、河川や堰堤のコンクリート化、外来魚等の増加により、水生昆虫類は漸次減少し、現時点では一部の種を除いて、以前のような復活は厳しい状態が続いている。

(13) クモ類

※ ( ) 内の数値は2010年度版RDBの数値を示す

宮崎県 種数	絶滅	野生絶滅	絶滅のおそれのある種			準絶滅 危惧	情報不足	その他 保護上 重要な種	掲載種数
			絶滅危惧Ⅰ類		絶滅危惧 Ⅱ類				
			ⅠA類	ⅠB類					
— (—)	— (—)	— (—)	1 (—)			3 (3)	6 (—)	0 (—)	10 (4)
			— (—)		1 (1)				
			— (—)	— (—)					

宮崎県内では、初版の2000年RDBにおいて333種の「クモ目」が確認されている。このうちVUが1属(キムラグモ属※)、NTが3種(キシノウエトタテグモ、キノボリトタテグモ、ワスレナグモ)であった。2010年度版では検討されなかった。

今回2011年からの5年間の調査で、約200種の「クモ目」が確認された。前述の1属3種は個体数が少ないながらも県内で確認でき、現状ではランクを変えずに継続して見守ることとした。また、この5年間で新たな6種のクモを「情報不足」として記載することとした。環境省RLでDDである2種(ドウシグモ、ヤマトウシオグモ)をDD-1として、また、九州初記録として確認された2種(ヤマトヤギヌマグモ、ヤギヌマフクログモ)及び国内で採集例が少ないとされ、今回確認された2種(ハウシグモ、ワクトツキジグモ)の合計4種をDD-2として追加した。まだ多くの確認調査が必要といえる。

(※注2000年版のキムラグモ属については、今回、キムラグモ(広義)とする。)



(14) 甲殻類

※ ( ) 内の数値は2010年度版RDBの数値を示す

宮崎県 種数	絶滅	野生絶滅	絶滅のおそれのある種			準絶滅 危惧	情報不足	その他 保護上 重要な種	掲載種数
			絶滅危惧Ⅰ類 ⅠA類	ⅠB類	絶滅危惧 Ⅱ類				
約150 (約150 (汽水・淡 水産のみ)	— (—)	— (—)	24(20)			30 (10)	4 (5)	2 (5)	60 (40)
			6(14)		18 (6)				
			6 (9)	— (5)					

2011年以降の調査期間中、宮崎県内で毎年30回ほどの調査を行った。また、大分県の中津干潟、鹿児島県阿久根脇本干潟等の近隣県の海岸湿地でも比較調査を行った。その結果、宮崎県OT-2とされた一ツ葉入り江のヒメシオマネキは遺伝子の確認から、移入種と思われるためリストから削除した一方で、他の既存種に関しては、13種がランク変更、内8種は生息状況が良好でランクダウン、5種は情報がはっきりしてランクアップ。さらに、今回新たに、甲殻類では全国レベルで絶滅危惧種かそれに準じたレベルにランクされることの多いカネコブシ等21種をリストに追加した。

(15) 貝類

※ ( ) 内の数値は2010年度版RDBの数値を示す

宮崎県 種数	絶滅	野生絶滅	絶滅のおそれのある種			準絶滅 危惧	情報不足	その他 保護上 重要な種	掲載種数
			絶滅危惧Ⅰ類 ⅠA類	ⅠB類	絶滅危惧 Ⅱ類				
約330 (約315 (汽水・淡 水陸産の み)	— (—)	— (—)	85(74)			48 (17)	16 (15)	6 (9)	155 (115)
			58(53)		27 (21)				
			38 (31)	20 (22)					

【陸産貝類】

2011年の宮崎県レッドデータブック改訂以来、この5年間に246回の調査を行い、フクダゴマオカタニシ、ハマダゴマガイ(仮称)、ヒロクチコギセル、ハチジョウヒメベッコウ、ハラプトノミギセル類似種、トサキビ、サツマヒメカサキビ、シチトウベッコウが見つかったので今回のレッドリストに追加した。また、環境省の「レッドデータブック2014(6)貝類」が2014年に改訂出版され、これに新しく追加された種であるヒメカサキビ、ウメムラシタラガイ、ヒゼンキビを追加した。この結果レッドリスト掲載種は8種増えて、前回の63種から71種となった。

絶滅のおそれのある種の総数は、前回見直し(2010年)では35種だったが、今回は40種(絶滅危惧Ⅰ類(CR+EN)35種、絶滅危惧Ⅱ類(VU)5種)となり、5種増加した。新しく追加した種は、新しく県内で発見されたものである。

また、近隣の県の生息状況を調べるため、熊本県・鹿児島県の調査も約50回行っている。陸産貝類は適度な湿気が保たれた環境に生息するが、近年シカの食害により林床が乾燥してきており、陸産貝類の生存が危ぶまれる環境が増えている。それに伴い陸産貝類の総数が減少しつつある。

宮崎県固有種のサダマイマイは「宮崎県野生動植物の保護に関する条例」によって宮崎県の「指定希少野生動植物」に指定され、捕獲や採取を禁止しているが、採集圧は高まっている。

#### 【淡水産貝類】

2011年の宮崎県レッドデータブック改訂以来、この5年間に10回の調査を行い、オオタニシを25年ぶりに確認出来た。また、宮崎県総合博物館の外山真樹氏によって九州初記録となるフネドブガイが見つかったので今回のレッドリストに追加した。この結果レッドリスト掲載種は1種増えて、前回の12種から13種となった。

絶滅のおそれのある種の総数は、前回見直し（2010年）と同じ7種である。

淡水産貝類の中、水田に生息するマルタニシやヒメマルマメタニシは超早場米の生産が増加し、水田の水環境が大きく変化しており、生息しにくい環境が増えつつある。

#### 【汽水産貝類】

汽水産貝類に関しては一部名称変更などの変更と共に、ウミヒメカノコ等28種をリストに追加した。ほぼそのすべては環境省のリスト等に追加され、宮崎でも生息が確認されると共に、いずれの生息地も環境への人為的変更圧力が增大しているため、宮崎での状況に合わせてランク付けした。